

(別紙)

令和6年度さいとデジタル田園都市創生総合戦略(仮称)及び第五次西都市総合計画後期基本計画策定支援並びに事務事業評価システム導入業務委託仕様書

#### 1 委託件名

令和6年度さいとデジタル田園都市創生総合戦略(仮称)及び第五次西都市総合計画後期基本計画策定支援並びに事務事業評価システム導入業務委託

#### 2 委託期間

契約締結の日から2025年3月31日まで

#### 3 業務目的

##### ◆さいとデジタル田園都市創生総合戦略(仮称)(地方版総合戦略)

第2期さいと未来創生総合戦略(以下「現戦略」という。)の計画期間が2024(令和6)年度をもって満了することから、西都市における人口の現状を分析し、将来の方向と将来展望を提示する西都市人口ビジョンの見直しや新たな地域ビジョンの策定、本市の実情に応じた2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめたさいとデジタル田園都市創生総合戦略(仮称)(以下、「次期戦略」という。)を作成することを目的とする。

なお、次期戦略の策定に当たっては、関連する法令、国及び宮崎県の総合戦略等を勘案し、第五次西都市総合計画(以下「次期計画」という。)との整合性に留意するものとする。

##### ◆第五次西都市総合計画後期基本計画

第五次西都市総合計画前期基本計画の計画期間が2024(令和6)年度をもって満了することから、社会情勢の変化等を踏まえ、基本計画に掲げているまちづくり指標や主要施策等を見直し、後期の基本計画を策定することを目的とする。

なお、後期基本計画は2025(令和7)年度から2028(令和10)年度までの4年間とする。

##### ◆事務事業評価システム導入

総合戦略・後期基本計画の策定に伴い、新たに設定させられた指標等の進捗状況を的確に管理し、また、実施計画において設定される指標との関連性を結び付け、事務事業全体の進捗管理や個別事業の達成状況を評価・検証するためのシステム構築・運用を行うものである。

#### 4 委託業務の内容

##### (1) 総合戦略策定支援

総合戦略の内容については、国の「デジタル田園都市国家構想基本方針」、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き(令和

5年12月)」に留意し、「SDGs」や「カーボンニュートラル」、「市独自の指標」も加味して総合戦略の改訂を行うものとする。

○総合戦略の振り返り検証支援

現総合戦略の具体的な取組の進捗状況や基本目標（KGI）及び重要業績評価指標（KPI）等の達成状況について把握し、それぞれの効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証するために調査を行い、調査結果の取りまとめを行うとともに、改訂版総合戦略への反映を行うものとする。

- (1) 基本的な方向性の検討・協議・設定
- (2) 統計情報等取りまとめ
- (3) 各種計画等取りまとめ
- (4) 具体的な施策の策定及び数値目標、重要業績評価指数（KPI）の検証・設定

○総合戦略の改訂支援

受注者は、最新の人口ビジョンや現総合戦略の項目等の分析結果を踏まえ、これまでの実情や地域特性を踏まえた上で、ウェルビーイングなまちを目指すための地域ビジョンを設定し、施策の基本的な方向性を見直しや具体的な施策の策定及び重要業績評価指数（KPI）の策定を支援する。また、必要な事項について、積極的な提案を行うものとする。なお、達成状況の確認等に当たっては、必要に応じて各課ヒアリングを行うものとし、各課ヒアリングについては、総合計画の改訂についても対応したものとする。

- (1) 現総合戦略の精査、改訂
- (2) 地域ビジョン・目標・基本的な方向性を見直し
- (3) 関係部署ヒアリング作業

○総合戦略概要版作成支援

改訂版総合戦略を分かりやすく伝える概要版を作成するものとする。なお、その際の必要な要素や整理の仕方等について、必要な情報収集等を行い、構成案等を事務局に適宜校正依頼するものとする。

(2) 後期基本計画策定支援

○前期基本計画振り返り検証支援

取り巻く環境、沿革や現況、将来性を調査・分析し、課題の整理を行い、前期基本計画の振り返りを行うとともに、調査結果について取りまとめを以下の様に行うものとする。

- (1) 基礎データ収集・分析（人口、産業、財政状況等分析）
- (2) 総合計画事業振り返り検証（基本構想（まちの将来像、政策目標、目標人口、施策の大綱）の進捗等検証）
- (3) 基本計画事業振り返り検証（基本計画（政策目標）の進捗等検証）
- (4) 社会経済動向等の整理・分析
- (5) 人口推計や財政フレーム等の検証・分析
- (6) 類似団体との比較分析

## ○総合計画の改訂支援

総合戦略改訂に伴うヒアリング等を基に、「SDGs」や「カーボンニュートラル」、「市独自の指標」も加味して総合計画の改訂を行うものとする。

### ・基本計画の策定支援

- (1) 総合戦略及び各種個別計画等との整合性を考慮しながら、基本計画の構成及び骨子の作成を支援
- (2) 施策及び取組ごとの現状と課題の分析、取組方針等後期基本計画（案）の取りまとめを支援

### ・実施計画の策定支援

- (1) 実施計画（案）の作成の支援
- (2) 掲載する図表、地図、イラスト、計画の作成支援

### ・総合計画と連動した行政評価制度の導入支援

- (1) 行政運営のあり方と評価制度の関連整理、予算・決算、組織との整合に関する考え方の整理、評価

### (3) 事務事業評価システム導入

## ○システム概要

システムは、LGWAN回線を使用して運用するシステムを提供するものとする。なお、サーバ及びデータメンテナンス、ユーザー情報登録、バージョンアップは、データセンターに格納されたものを受注者が行うものとする。

## ○更新及びバージョンアップ

受注者は、LGWAN回線に接続するデータセンターにて、データ更新及びシステムバージョンアップを行うものとする。

## ○データ交換機能

受注者は、データ交換サービス及びライブラリサービス等を提供するものとする。

## ○システム内容

受注者は、行政経営を行う上で必要な情報を協議のうえ収集し、以下の機能を有するシステムを構築し、導入支援を行うものとする。

### ・計画管理機能

- (1) 計画の体系参照・・・各種関連計画の参照
- (2) 計画策定・・・計画階層の設定、政策施策等、KPIの登録（AIによるKPI提案）
- (3) 計画の見直し・・・施策の見直し、KPIの再設定
- (4) 実施計画の参照

### ・実施計画ローリング機能

- (1) 要求上限額設定
- (2) 臨時的経費の要求マトリクス表
- (3) 実施計画作成/概算要求・・・地理的事業はGIS表示できること
- (4) 実施計画調書出力

- (5) 実施計画履歴機能
- ・行政評価機能
  - (1) 事務事業評価
  - (2) 施策評価
  - (3) 行政評価調書出力機能
  - (4) 行政評価履歴機能
- ・AIによる支援機能
  - (1) AIによる他団体類似事業、他団体類似 KPI 参照
  - (2) AIによる KPI 設定支援
- ・AIによる未来シミュレーション機能
  - (1) 指標定量モデル作成・・・指標要因設定、因果関係分析、確率分布の生成
  - (2) 指標要因分析・・・グラフ等による相関、因果関係の表示
  - (3) 未来シナリオシミュレーション・・・決算、予算連携、地理的要因の GIS 表示、各種計画連携
- ・その他機能
  - (1) 人口推計等の分析機能
  - (2) デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域幸福度分析機能
  - (3) 財務書類作成システム、固定資産台帳システム、施設マネジメントシステム連携
- ・地方公共団体情報システム標準化・ガバメントクラウドへの対応
 

本業務に関連する分野における地方公共団体情報システム標準化・ガバメントクラウドの対応について、必要に応じて調査・報告を行い、発注者と協議のうえ、対応を行うものとする。

#### (4) その他

##### ○システムサポート

システム導入について、発注者の決算情報や統計情報等を登録し、市に対し操作や運用に係る説明を行うものとし、必要に応じて説明会を開催するものとする。

- (1) 基礎データ（決算及び統計情報等）取込・更新支援
- (2) システム操作説明会の開催支援（年1回の開催）
- (3) システム入出力帳票等様式のカスタマイズ

##### ○まちの未来予測

シミュレーションや各種調査の分析結果、市が提供する各種資料の検証作業等に基づき、発注者における中長期的な課題を整理のうえ未来予測を行うことで総合戦略及び総合計画において、発注者が重点的に取り組むべき事項の整理を行うものとする。

##### ○会議の運営支援

総合戦略等を改訂するために開催する次の会議に係る会議資料の作成・準備、協議

記録簿の作成等の運営支援を行うものとする。

・関係会議の運用支援

(1) 審議会等：年3回程度の開催支援を想定

(2) 内部調整会議：年数回程度の開催支援を想定

○改訂等に係る訪問協議

総合戦略等を改訂するために行う受注者との協議等において、必要な資料の作成・準備、協議記録簿の作成等を行い、市と協議を行うものとする。なお、市から本業務の進捗等について報告要請があった場合は、適宜報告を行うものとする。

5 成果品

成果品の数量、仕様及び納期限については下表のとおりとする。

項目	数量	仕様	納期限
さいとデジタル田園都市創生総合戦略(仮称)	200部	A4、両面、80頁程度、フルカラー	2025年3月31日
総合戦略市広報誌用データ	電子データ	A4、2頁分、Adobe Indesign CC2017 又は Adobe Illustrator CC2017 を使用すること。	2025年3月31日
総合戦略概要版	200部	A4、両面2つ折り、4頁、フルカラー	2025年3月31日
第五次西都市総合計画後期基本計画	200部	A4、両面、150頁程度	2025年3月31日
総合計画市広報誌用データ	電子データ	A4、2頁分、Adobe Indesign CC2017 又は Adobe Illustrator CC2017 を使用すること。	2025年3月31日
総合計画概要版	200部	A4、両面2つ折り、4頁、フルカラー	2025年3月31日
システム操作マニュアル	1冊		2025年3月31日
それぞれの電子データ	1式	DVD-R、データ形式 PDF または Word、PowerPoint ※広報誌用データを除く	2025年3月31日

※可能な限り頁数を減らし、コンパクトでわかりやすい戦略・計画にしたいと考えている。

6 留意事項

(1) 人員配置等

ア 受注者は、本業務に当たり、行政に精通した職員を主任技術者として専任で当たらせるとともに、受注者の窓口として発注者と直接調整を行う。

イ 受注者は、本業務の実施に当たり上記主任技術者を含め必ず2名以上の人員体制で臨むこと。主任技術者が不在の折でも、緊急の資料作成など対応が図れるよう職員体制を整えるものとする。

ウ 受注者は、業務についての連絡及び報告を必要に応じて書面により十分に行い、進め方など発注者と打ち合わせの上、円滑に進めるものとする。

(2) 法令等の遵守

受託者は本業務の履行に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

(3) 秘密の保持

本業務の遂行に当たって知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。業務完了後も同様とする。

(4) 費用の負担

本業務に伴う必要な経費は、仕様書に明記のないものであっても原則として受託者の負担とする。

(5) 検査等

ア 受注者は、業務の着手前に各工程の細部計画を立案し、実施工程表等必要な書類を作成するとともに、発注者の承認を受けるものとする。

イ 受注者は、業務が終了したときには、完了届を提出し、発注者の承認を受けるものとする。

(6) 成果品の管理及び帰属

業務の成果品の著作権は発注者に帰属するものとし、受注者は発注者の承認を受けずにこれを公表、譲渡、貸与又は使用できないものとする。

(7) 瑕疵担保

受注者は、受注者の過失による不良があったときは、完了届に対する発注者の承認を受けた後であっても、受注者の責任において、発注者の指示により速やかに修正を行うものとする。この場合において、これに要する費用は受注者の負担とする。

(8) 貸与資料等

ア 発注者は、業務の実施に当たり必要な資料を受注者に貸与する。

イ 受注者は貸与を受ける資料の借用書を提出するとともに、貸与を受けた資料の所在を明らかにし、汚損、亡失等無いよう厳重に管理するものとする。

(9) 疑義

業務の遂行に関し、この様式に記載の無い事項又は疑義が生じたときは、発注者と受注者が協議の上、解決するものとする。